（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＮ95776
金額　526,171円
支払期日　平成23年９月10日
支払地　東京都板橋区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行志村支店
振出日　平成23年５月31日
振出地　東京都板橋区
振出人　関東混合機工業株式会社　取締役社長　林　　孝司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１６２号
滋賀県近江八幡市古川町1173番地28
債務者　株式会社タック関西
代表者代表取締役　髙田　泰機
１　決定年月日時　平成23年12月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福井　達生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第７７３７号
大阪市生野区新今里６丁目12番24号
債務者　有限会社表金属工業所
代表者代表取締役　表　　誠一
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　門林　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７９１６号
大阪市西淀川区歌島１丁目５番16号
債務者　小森工業有限会社
代表者代表取締役　小森　世一
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７９５７号
大阪市北区天満橋１丁目３番21号
債務者　株式会社イデア
代表者代表取締役　坂平　　稔
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　門林　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７８７３号
大阪府東大阪市菱江３丁目16番24号
債務者　株式会社まだん
代表者代表取締役　趙　　成徹
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７９８２号
大阪市中央区徳井町２－２－５　宮脇ビル102、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区和泉町１丁目１番14号ワイエムピー谷町ビル
債務者　有限会社匠企画設計
代表者代表取締役　時岡　光裕
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若三　洋平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８０００号
大阪市北区大淀中５丁目５番４号
債務者　ランダム大阪株式会社
代表者代表取締役　山岸　秀司
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７８５号
静岡県島田市金谷根岸町174番地の48
債務者　有限会社バーゴウ
代表者取締役　仲田　浩二
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西尾　和広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７９号
兵庫県豊岡市大手町７番９号
債務者　株式会社たで川
代表者代表取締役　吉谷與史郎
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午後４時40分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２３年（フ）第２５８５号
福岡市中央区平和３丁目９番20号
債務者　株式会社ボールズカンパニー
代表者代表取締役　藤　　丈夫
１　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　雅敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２８８９号
横浜市神奈川区松見町２丁目402番地
債務者　有限会社篠田建設
代表者代表取締役　篠田　幸夫
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芳野　直子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０１号
長野県須坂市大字日滝2222番地１
債務者　株式会社三貴印刷
代表者代表取締役　湯本　忠夫
１　決定年月日時　平成23年12月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉崎　哲矢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前11時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２８４４号
名古屋市中区新栄１丁目12番24号
債務者　株式会社エコハート
代表者代表取締役　筒井　正彦
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青葉　憲一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９５号
長野県須坂市大字高梨350番地
債務者　村山駅前ショッピングセンター協同組合
代表者代表理事　堀内　幸尚
１　決定年月日時　平成23年12月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸田由香里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２９６号
長野県須坂市大字高梨350番地
債務者　村山駅前ビル株式会社
代表者代表取締役　堀内　幸尚
１　決定年月日時　平成23年12月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸田由香里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２９９号
長野県塩尻市大字片丘7308番地
債務者　有限会社中山製作所
代表者代表取締役　中山　満一
１　決定年月日時　平成23年12月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長瀬　孝浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後２時30分
長野地方裁判所松本支部